

令和8年度(令和8年10月1日採用予定)

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団「契約職員」募集要項

○応募締切 令和8年8月4日(火)

当財団が指定管理者として管理運営する、茅ヶ崎市民文化会館の業務を担当する契約職員を募集します。

■募集内容・採用条件

募集職種	契約職員(事務職員) 1名
勤務場所	茅ヶ崎市民文化会館(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1) ※将来的に当財団が管理運営する別施設へ異動する場合があります。
職務内容	茅ヶ崎市民文化会館の管理運営 (窓口での施設予約受付・貸出、電話対応、ホールご利用者様との打合せ、チケット予約・販売、施設営繕等) 経理事務、契約事務、関係各所との連絡調整、その他庶務
任期	令和8年10月1日～令和9年9月30日 ※勤務開始日応相談。更新の可能性あり。勤務評価により正職員への任用替えの可能性あり。
勤務条件等	【給与・手当】月額259,956円(地域手当含む) 通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等 【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分 ※遅番勤務(午後1時15分～午後10時)が月に4回程度あり 【休日休暇】週休2日(原則4週8休 土日祝日勤務あり、シフト制で指定した日) 年末年始(12月29日～1月3日)、ほかに国民の祝日相当分 年次有給休暇、慶弔休暇等の休暇 【加入保険等】社会保険(健康保険・厚生年金)、雇用保険、労災保険 【その他】兼業原則不可
応募資格	芸術文化・スポーツの振興に貢献する熱意・意欲がある人で、次の各号に該当する人 (1)学校教育法による4年制大学を卒業した人、もしくは、同等の学力を有する人 (2)芸術文化・スポーツ事業に関心がある人 ※劇場、ホール等の文化施設での実務経験があることが望ましい (3)パソコンで各種文書、資料を作成できる人 (4)コミュニケーション能力が高く、チームワークを大切にし、積極的な行動力を有する人 (5)普通運転免許を有することが望ましい 但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。 ア 成年被後見人、被保佐人又は被補助人 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、これに加入した者

※令和8年7月1日現在の公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団規程に基づくものです。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

■選考方法

第一次選考	書類選考（提出書類の審査による） ※受験者全員に文書で第一次選考結果を通知します（8月11日（火）頃）
第二次選考	令和8年8月19日（水）面接試験 ※受験者全員に文書で第二次選考結果を通知します（8月26日（水）頃）

■提出書類

提出書類	注意事項等
(1)履歴書（財団指定様式）	市販の様式は不可 財団 HP よりダウンロード
(2)職務経歴書	様式自由 （職務経歴が無い方は不要）
(3)作文 「公共施設で働く意義について」	A4版たて用紙によこ書き 1,600字以内
※返信用封筒（メールアドレスがある方は不要）	定型・長形3号封筒に110円切手を貼り、 郵便番号、住所、氏名を明記してください。

※提出書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

なお、提出いただいた書類は個人情報保護法に基づきこの採用選考のみの使用に限定し、他の目的では使用いたしません。

■応募方法・応募締切

応募方法	提出書類を当財団宛に本人持参または郵送してください。 ※郵送の場合は、封筒の表に「財団契約職員応募」と朱書してください。
応募締切・受付場所	【応募締切】令和8年8月4日（火） 受付時間 午前9時～午後7時 ※持参・郵送いずれも8月4日（火）午後7時までに必着。 ※7月27日（月）は休館日のため受付できません。 【受付場所】公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 （神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1 茅ヶ崎市民文化会館 1階 事務所）

■その他

- 提出書類が整っていない場合または受付期間後の受付はいたしません。
- 電話での可否のお問い合わせはできません。

■問合せ先

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
茅ヶ崎市民文化会館内事務所
TEL 0467(85)1123（茅ヶ崎市民文化会館）
FAX 0467(86)2754



↑
茅ヶ崎市民文化会館 HP
履歴書(財団指定様式)
ダウンロードはこちら